

(様式 3 の 2)

つくば市情報化推進計画(案)の背景・経緯等

つくば市政策イノベーション部情報政策課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

市では、情報化施策を推進するため「つくば市 IT 推進プラン」「つくば市情報化基本計画」を策定し、行政手続きの効率化等の各種施策を進めてきました。

昨今のスマートフォンの急速な普及や情報通信技術（以下「ICT」）に係る技術革新、官民データ活用推進基本法の施行等の国の情報化政策を踏まえ、「つくば市情報化推進計画」を策定します。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

- ・ いばらき IT 戦略推進指針
- ・ 土浦市総合情報化基本計画
- ・ 東京都 ICT 戦略 等

○ 未来構想における根拠又は位置付け

情報通信基盤を活用し、複雑多様化する市民のニーズに的確に応え、質の高い行政サービスを提供するとともに、行政事務の電子化を推進し電子市役所の実現や地域の活性化を目指すこととしています。本計画は、「つくば市未来構想」等に掲げられた本市の未来の都市像実現に向けた円滑な推進を ICT 等の活用により下支えする計画として位置付けます。

○ 関係法令及び条例等

- ・ 電子自治体の取組を加速するための 10 の指針
- ・ 世界最先端 IT 国家創造宣言
- ・ 官民データ活用推進基本法
- ・ デジタル・ガバメント実行計画 等

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果（算出できるものはコストを含む）

・ 様々なデータや ICT の活用により、市民の利便性の向上、地域の活性化及び課題解決を目指します。

【概要版】

つくば市情報化推進計画（案）

平成 30 年 6 月

つくば市

目次

第1章 目指すまちの姿	1
1-1. 社会像（目的）	1
第2章 情報化の動向	2
2-1. 社会の変化	2
2-2. ICTの進展とデータ活用の動向	3
第3章 国・県の動向	4
3-1. 国の動向	4
3-2. 茨城県の動向	5
第4章 本市におけるこれまでの情報化の取組	6
4-1. 市民満足度の向上のための施策	6
4-2. 業務の高度化及び効率化のための施策	7
第5章 本市の情報化のニーズと課題	8
5-1. 市民のニーズ	8
5-2. 市内事業者のニーズ	9
5-3. 市役所業務の課題	9
5-4. 情報化に係る課題の整理	10
5-5. 課題から導き出した情報化政策の方向性	11
第6章 基本方針	12
6-1. 計画の位置付け	12
6-2. 計画期間	12
6-3. 方針	12
6-6. 計画の進行管理	13
第7章 本市における情報化施策	14
7-1. データ・ICTを活用する環境づくり	15
7-2. データ活用の推進	18
7-3. ICTをみんなで享受できるまちづくり	18
7-4. 情報システムの最適化	19
7-5. 災害・危機管理体制の構築	19
7-6. 情報セキュリティ対策	19

第1章 目指すまちの姿

1-1. 社会像（目標）

つくば市（以下「本市」）では、持続可能都市を目指し、「誰一人取り残さない」という包摂の精神のもと、市民中心の行政サービスを実現するため、情報の可能性を最大限に発揮し、情報通信技術（以下「ICT」）や様々なデータを活用することで、地域の課題解決や市民生活の向上に資する取組を進めていきます。

そのために、以下の通り、目指す社会像を示し、関連する取組を進めていきます。

（1）多様な市民がデータを用いて自ら地域課題を解決できる社会 ～ シビック・データ・イノベーション ～

官民を問わず、様々なデータを共有することで、つくばに集う全ての人たちによって、それらのデータが活用され、地域課題の解決や市民生活の向上につながるイノベーションが次々と生まれる社会を目指します。

（2）市民が必要な情報を適時・的確な形で受け取り活用できる社会 ～ パーソナライズ&プッシュ ～

行政情報の取得の有無によって、市民が受けることができるサービスに違いが生じることがないように、必要な市民が、必要な時に、一人ひとりのニーズに合った情報を適時・的確な形で受けられ、活用できる社会を目指します。



第2章 情報化の動向

日本では、本格的な少子高齢・人口減少社会の到来による生産年齢人口の減少に伴う経済の縮小、高度成長期に建設した大量の老朽化した公共インフラをいかに維持管理・更新していくかなどが大きな課題となっています。これらの課題解決に必要な働き方改革や地方創生において、ICTの更なる利活用が期待されています。

2-1. 社会の変化

(1) 情報通信機器の普及

情報化の動向に関する社会の大きな変化として、スマートフォンの普及が挙げられます。

スマートフォンの普及という社会の大きな変化によって、地方自治体においても、スマートフォンを起点とした市民サービス、情報発信や情報提供がより一層重要になると考えられます。

(2) 情報通信技術の進展

(IoT：インターネット・オブ・シングス：Internet of Things の普及)

「インターネット・オブ・シングス」とは、インターネットに多様かつ多数の物が接続されて、それらの物が送受信する大量の情報の活用に関する技術です。今後、スマートフォンの普及が更に進むとともに、インターネットにつながるセンサーなどの数も増加していくことが見込まれています。

これら、センサーなど、あらゆるモノがインターネットにつながり、データの収集・解析・活用によって新たな価値を創出することが可能となる「IoT時代」が到来しつつあります。

(3) 情報セキュリティの重要性

インターネット、情報通信機器等の普及が進む中で、情報セキュリティの脅威も広がっています。

平成29年5月に世界で150を超える国と地域におけるランサムウェアによるサイバー攻撃の発生や、同年10月には無線LANの暗号化技術の脆弱性が発見されるなど、スマートフォンを含むICT利用環境におけるセキュリティ事故が発生しています。

市民が安心してICTを利用するための情報セキュリティに係る危機対策についてもより一層重要なものとなっています。

2-2. ICT の進展とデータ活用の動向

昨今のICTの進展は目覚ましいものがあり、本市においても以下に示すデータ活用やICTの導入についても積極的に推進していきます。

2-2-1. オープンデータ

「オープンデータ」とは、国や地方公共団体等が保有する公共データのうち、

- 機械判読に適したデータ形式で、
- 二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ

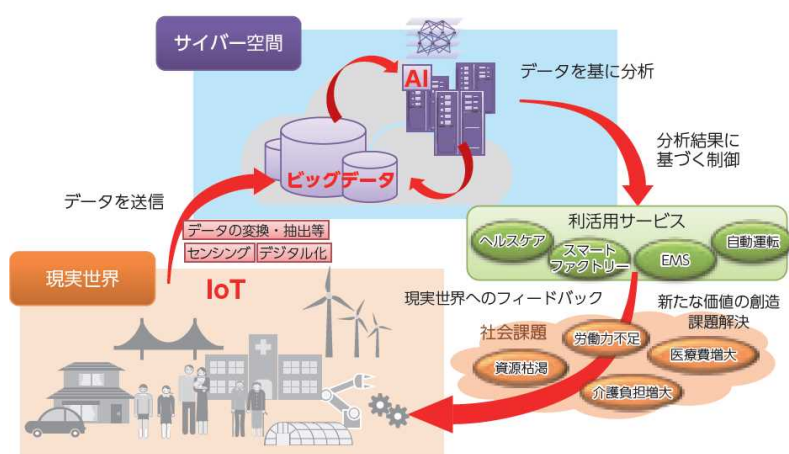
オープンデータの取組により、期待される効果

- 行政の透明性・信頼性の向上
- 国民参加・官民協働の推進
- 経済の活性化・行政の効率化

2-2-2. ビッグデータ及びAI（人工知能：Artificial Intelligence）

デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴等から得られる膨大なデータ、すなわちビッグデータを効率的に収集・共有できる環境が実現されつつあります。

データが主導する経済成長と社会変革の実現においては、ビッグデータの利活用が鍵を握ると考えられています。そしてビッグデータを収集するための手段がIoTであり、ビッグデータを分析・活用するための手段としてAI利活用の可能性があります。



2-2-3. RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）

「RPA」とは、人間がコンピュータで作業している定型業務をコンピュータにインストールしたソフトウェアロボットが業務の手順を記憶して、人間の作業を代行（自動化）する仕組みです。

第3章 国・県の動向

3-1. 国の動向

国の情報化政策としては、総務省の「電子自治体の取組を加速するための10の指針」の公表によって、取り組むべき情報化推進の指針が示されています。本市においてもこれらの指針を踏まえた情報化の推進を図る必要があります。

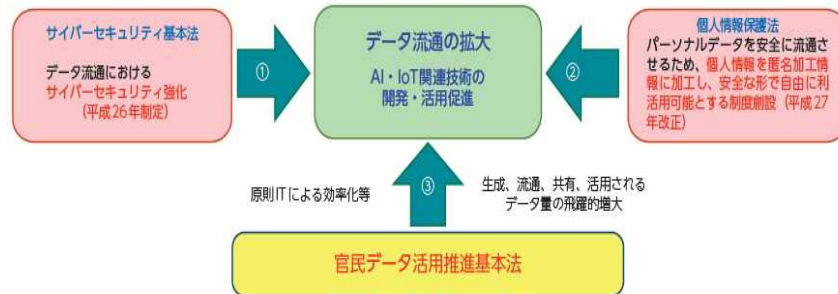
<図表：情報化政策に係る国の政策の収集・分析結果>

	政策的背景	概要	
業務	<ul style="list-style-type: none"> 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について（平成27年）総務省 地方公共団体における多様な人材の活躍と働き方改革に関する研究会（平成29年）総務省 ユニバーサルデザイン2020行動計画（平成30年）首相官邸 	<ul style="list-style-type: none"> BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の手法を活用した業務フローの見直しやICTの活用等を通じた業務効率化が求められています。特に、住民サービスに直結する窓口業務の見直しなどが求められています。また、自治体クラウドに参加し、コスト削減業務の標準化とともに、ICT-BCPの対応などが求められています。 長時間労働の縮減のため、業務改善を行うとともに、労働生産性の向上やワークライフバランスの実現が求められています。また、フレックスタイム制やテレワーク、ゆう活といった勤務時間や勤務場所に捉われないワークスタイルの実現が求められています。 2020年に向けて、地方自治体においても、世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備するとともに、心のバリアフリーを推進することにより、共生社会の実現が求められています。 	
	システム	<ul style="list-style-type: none"> 官民データ活用推進基本法（平成28年）首相官邸 地理空間活用推進基本計画（平成29年）内閣官房 世界最先端IT国家創造宣言（平成28年5月）首相官邸 電子自治体の取組を加速するための10の指針（平成26年3月）総務省 マイナンバーカード活用推進ロードマップ（平成29年3月）総務省 	<ul style="list-style-type: none"> 官民データ活用推進基本法が施行され、地方自治体はデータをオープンにするだけでなく、民間とともに自らもデータ活用主体として役割を果たすことが求められています。 地方自治体においては、国土管理、危機管理などの公的サービスを行う基盤として地理空間情報を活用するとともに、保有する公共データのオープンデータの推進や、活用に向けた産官学の連携強化が求められています。 「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられるように、国民利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と行政改革への貢献」がその柱の一つとされ、「より便利で利用者負担の少ない行政サービスの提供を、災害や情報セキュリティに強い行政基盤の構築と、徹底したコストカット及び効率的な行政運営を行いつつ実現する」ことが掲げられています。 「創造宣言」の閣議決定を受け、自治体クラウドの導入をはじめとした地方公共団体の電子自治体に係る取り組みを一層促進することを目的として策定したものであり、行政情報システムの改革に関して地方自治体に期待される具体的な取り組みを提示しています。 マイナンバーの本来の目的であり、税・社会保障分野での活用だけではなく、マイナンバーカードを活用した住民票などのコンビニ交付、図書館カードへの利用など住民の利便性向上に向けた取り組みを行うよう求められています。
		ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 政府情報システム整備及び管理に関する標準ガイドライン（平成26年）総務省 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて（平成27年）総務省

3-1-1. 官民データ活用推進基本法

平成 28 年 12 月に、官民のデータ活用のための環境を総合的かつ効果的に整備をするため、「官民データ活用推進基本法」が公布・施行されました。

官民データ活用推進基本法では、データの適正かつ効果的な活用の推進に関し、基本理念を定め、行政手続や民間取引のオンライン化等を目指すこととしています。



3-1-2. デジタル・ガバメント実行計画

(1) 目指す社会像

- 必要なサービスが、時間と場所を問わず、最適な形で受けられる社会
- 官民を問わず、データやサービスが有機的に連携し、新たなイノベーションを創発する社会

(2) 実現するために必要となる行政

- 利用者中心の行政サービス
 - 利用者にとって、行政サービスが「すぐ使えて」「簡単で」「便利」である。
 - 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される。
- 行政サービス、行政データ連携の推進
 - 行政サービスや行政データの連携に関する各種標準やシステム基盤は整備されており、民間サービス等と行政サービス及び行政データの連携が行われている。
 - 行政サービス及び行政データが、設計段階から、他の機関や他のサービスとの連携を意識して構築されている。

3-2. 茨城県の動向

茨城県では、平成 28 年に「いばらき IT 戦略推進指針」を策定し、「IT の利活用による『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』の実現」を基本目標に、県内の多様な主体が連携・協働して「生活と産業の未来を拓く『イノベーション大県いばらき』の実現に向けて、5 つのプロジェクトを重点項目として、各種情報施策の取組が推進されています。

本市は、茨城県との情報連携を行いつつ、これらの県の方針と整合性のとられた情報化施策を推進します。

第4章 本市におけるこれまでの情報化の取組

平成22年に策定した前計画では、複雑多様化する市民のニーズに的確に応え、質の高い行政サービスの提供や情報通信基盤の整備・運用による社会・経済活動の活性化を進めていくために、行政事務全般にわたる電子化を推進し、電子市役所の実現を目指してきました。これらの取組については、本計画でも継続的に実施及び拡充、見直し等を続けていきます。

4-1. 市民満足度の向上のための施策

(1) 行政窓口と申請手続等の多様化

《代表的な取組施策》

市民の利便性向上（電子申請の促進）

- 住民票等のコンビニ交付サービス
- 公共施設予約システム
（体育館・観光施設等のインターネット受付）
- 電子申請の推進
 - いばらき電子申請届出システムの利用
（住民票・除票の写しの交付請求、戸籍の附票の写しの交付請求、特例転出届、上・下水道使用開始届、上・下水道使用中止、公共施設予約情報ネットつくばIDカードの利用申し込み、その他各種イベント申し込み）
 - その他のシステムの利用
（粗大ごみの受付、図書貸出予約・検索、入札（参加資格の審査申請を除く））
- 図書館・室蔵書検索システム

(2) 質の高い情報環境と情報共有のための情報化施策

《代表的な取組施策》

行政情報の発信

- 市ホームページのスマートフォン対応、読み上げ機能等
- 議会中継のインターネット配信
- つくば市公式フェイスブックやツイッター等のSNS利用
- つくば市都市計画マップ
（都市計画・屋外広告・区域指定・指定道路・認定道路・地震防災の各マップ）

(3) 健やかな人を育む情報教育

《代表的な取組施策》

ICT 環境の整備と利活用する教育

- つくばチャレンジングスタディの導入
（インターネットを介して学校・家庭・特別支援教育・放課後・病院などいつでもどこでもだれもが学習できるシステム）
- 小・中・義務教育学校への学習用タブレット、グループウェア、電子黒板等の導入による 21 世紀型スキルの育成
- 校内無線 LAN の整備による普通教室・特別支援教室での ICT の活用
- 校務用パソコンの整備（教員用を 1 人 1 台整備）による校務の軽量化

4-2. 業務の高度化及び効率化のための施策

(1) 効率的で高度な情報システム

《代表的な取組施策》

業務効率化と環境負荷の低減

- 内部電子決裁の導入
- 各種証明の電子公印
- ペーパーレス会議の推進

庁内各業務のシステム化

- 行政内部の各種業務の電子化

(2) 効率的でセキュリティが高い情報通信基盤

《代表的な取組施策》

情報通信基盤の整備

- 庁舎を含めた市内広域行政 LAN ネットワーク整備（光回線への移行、統合等）

情報セキュリティの向上

- ネットワーク強靱化の実施
（インターネットと LGWAN の完全分割、基幹系ネットワークのクローズド化）
- つくば市情報セキュリティ対策方針の策定、順守、見直し
- つくば市 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）の設置
- つくば市情報セキュリティ緊急時対応計画の策定

第5章 本市の情報化のニーズと課題

5-1. 市民のニーズ

市の施策や取組に対する市民ニーズから、地域課題を特定し、それらの地域課題に対する対応方針を本計画に反映するため、平成 27 年度及び 29 年度に実施した市民意識調査の分析を行いました。市民意識調査のうち、市民の満足度に係る調査結果より、「誇りとして向上を目指す項目」と「対応の検討が必要な項目」の課題に対する本計画の方針を示します。

市民満足度が高い項目を抽出した結果、「科学技術の振興」「病院・診療所の医療機関」「国際化の推進」「ICT 教育や科学教育の充実」が挙げられました。これらは、更なる向上を目指すべき項目として、課題を設定しました。

【課題（更なる向上を目指すべき）】

- ◎研究者・技術者の集積を生かしたイノベーションの創出
- ◎将来に渡った医療機関、医療資源の市民ニーズの充足（健康寿命の延伸）
- ◎多言語対応、外国人のサポート対応の強化
- ◎ICT を利用する国際教育、科学技術教育を通じた社会力の向上

市民満足度が低い項目を抽出した結果、「公共交通」「生活困窮者への福祉」「交通安全環境」「つくば駅周辺のにぎわい」が挙げられました。

これらは、地域課題として対応が必要な項目として、課題を設定しました。

【課題（地域課題として対応が必要な項目）】

- ◎日常使いを想定した公共交通機関の利便性拡充
- ◎必要としている人への適切な支援を行うメリハリのある福祉の実現
- ◎自転車や歩行者の交通安全の確保
- ◎官民連携した商業・観光の活性化による街のにぎわいの創出

【参考】

- 平成 27 年度 つくば市民意識調査（平成 27 年 11 月 4 日～11 月 24 日実施）
- 平成 29 年度 つくば市民意識調査（平成 29 年 8 月 8 日～8 月 21 日実施）

5-2. 市内事業者のニーズ

市の情報化推進について、市内事業者のニーズを本計画に反映するため、筑波研究学園都市交流協議会の参加機関を対象として、アンケート調査を実施しました。回答について分析を行い、分析結果から抽出した課題を整理しました。

【課題】

- ◎オープンデータ活用に向けた市の主体的かつ具体的な取組
- ◎ICT サービス・製品などの紹介（イベントの開催）
- ◎ICT 導入のための公的な支援体制
- ◎マイナンバーに係るセキュリティの向上（信頼性のさらなる確保）
- ◎マイナンバーカードを活用した行政サービスの利便性向上
- ◎市役所での手続きの簡素化、窓口の待ち時間短縮
- ◎情報公開の手続きの電子化、公開情報の電子化

【参考】つくば市内事業者アンケート調査

調査期間：平成 29 年 11 月 1 日～15 日 参加機関 89 機関うち回答数：19 件

5-3. 市役所業務の課題

市役所業務の課題を抽出し、それらの業務課題への対応方針を本計画に反映するため、職員へのアンケート調査を実施しました。回答について分析を行い、分析結果から抽出した課題を整理しました。

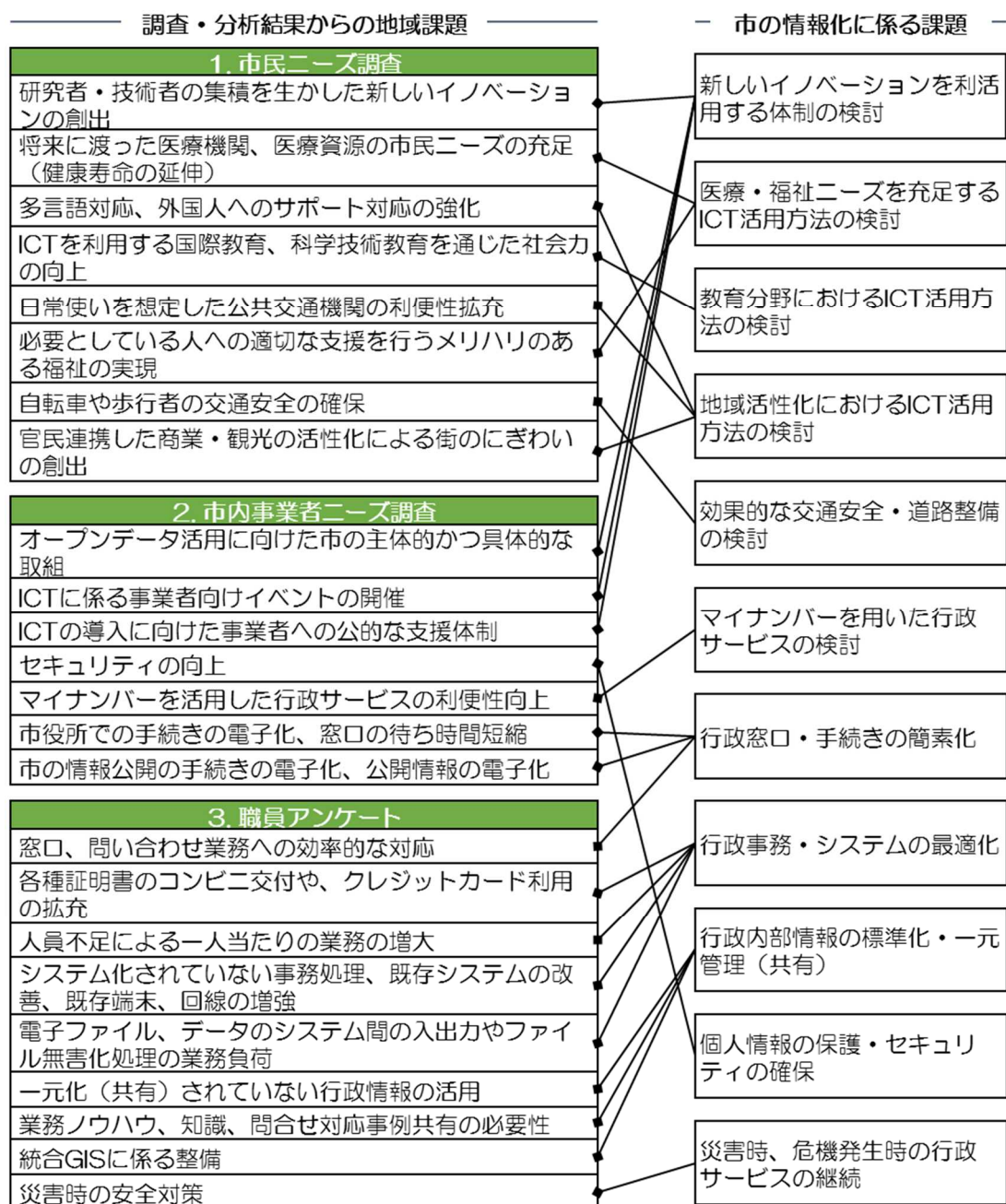
【課題】

- ◎行政窓口・手続きの簡素化
- ◎行政事務・システムの最適化
- ◎行政内部の情報の標準化・一元管理
- ◎災害時・危機発生時の行政サービスの継続

5-4. 情報化に係る課題の整理

国・県等の情報政策、ICTの最新技術の動向、本市の市民意識調査、事業者アンケート、職員の行政課題の認識など、本市を取り巻く現状調査及び分析結果から導き出した課題をまとめた一覧は以下のとおりです。

<図表：市の情報化に係る課題一覧>

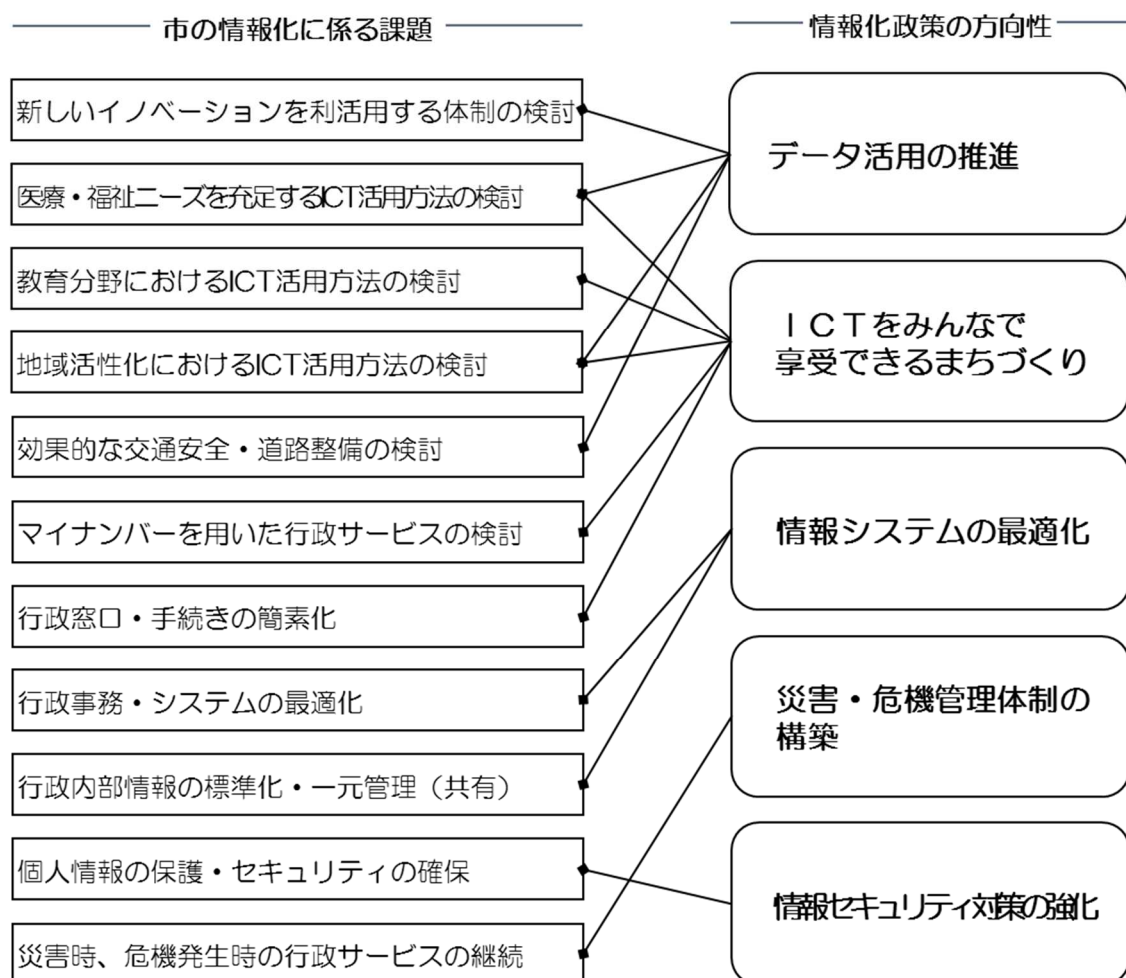


5-5. 課題から導き出した本計画の方向性（柱）

本市の市民ニーズ、事業者等ニーズ、市役所業務の課題から分析した情報化に係る課題を次のようにまとめました。

これらの情報化の課題に対して、国や県等の情報化政策及び最新のICTの動向等を踏まえた上で、本計画の情報化政策の方向性をまとめます。

<図表：課題一覧と本計画の方向性>



第6章 基本方針

6-1. 計画の位置付け

これまで、情報化施策を推進するため、「つくば市 IT 推進プラン」「つくば市情報化基本計画（以下「前計画」）」を策定し、情報化通信基盤の整備をはじめ、行政手続きの効率化等の各種情報化施策を積極的に進めてきました。前計画は、計画期間が平成 26 年度まででしたが、昨今の ICT に係る技術革新や国の情報政策に係る指針等を踏まえ、「つくば市情報化推進計画（以下、「本計画」）」を策定します。

- 本計画は、「つくば市未来構想」や「つくば市戦略プラン」に掲げられた、本市の未来の都市像実現に向けた円滑な推進を ICT 等の活用により下支えする計画であり、
- 官民データ活用推進基本法において求められている官民データ活用の推進に関する内容が含まれていることから、つくば市官民データ活用推進計画として位置付けます。

6-2. 計画期間

計画の期間は、2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度の 5 年間とし、国の各種計画・方針等との整合性を保ちながら推進していきます。

ただし、本市を取り巻く情勢の変化や情報化の進展等を適切に取り込んだ施策を推進するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

6-3. 方針（ICT 活用の体制づくり）

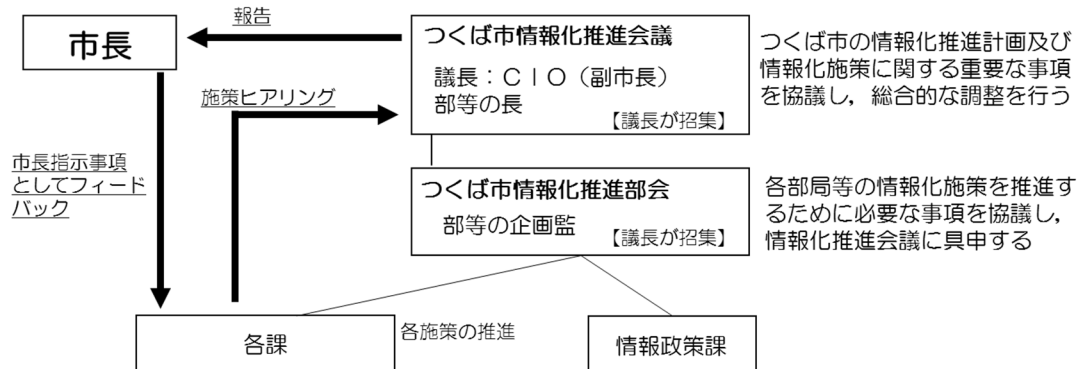
本計画では、これまでの情報化施策の取り組みに加えて、データ活用や ICT 活用による市民の利便性の向上及び地域活性化、課題解決を推進するための体制づくりに着目した計画とします。

6-4. 本計画の推進体制

情報化施策を総合的かつ全庁横断的に推進していくため、最高情報責任者（CIO）を議長とする「つくば市情報化推進会議（以下「推進会議」）」を中心として推進しています。

本計画の推進にあたっては、これら既存の推進体制に加え、7 章での体制を強化し、より積極的に各施策を推進していきます。

<図表：本市の情報化推進体制>



6-5 庁内の連携体制

(1) つくば市情報セキュリティ委員会

全庁的な情報セキュリティについて協議するため、情報セキュリティ委員会を設置しています。また、つくば市の情報資産において高度な情報セキュリティを確立し、市民からの信頼を獲得することを目的として「つくば市情報セキュリティ対策方針」を定めています。

(2) つくば市番号制度推進本部

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）に基づく番号制度に関し、全庁的な情報共有及び円滑な導入を図るとともに、市の事務事業への積極的な活用による一層の市民サービスの向上を目的として、つくば市番号制度推進本部を設置しています。

6-6. 計画の進行管理

- 本計画の進行管理は、つくば市情報化推進会議が行います。
- 進行管理にあたっては、PDCAサイクルの仕組みにより、市民意識調査や上位計画及び関係計画等で定められているKPI等の指標を基に、毎年度、評価し、見直しを行い、本計画の実効性を高めていきます。また、本計画を推進する上で必要な施策等については、随時反映し推進していきます。

第7章 本市における情報化施策

ICTは日進月歩で発展しており、目指す社会像を達成するためには、これまでの情報化の取組（第4章）や現状で考えられる個別施策だけではなく、新たなICTやイノベーションを取り込む必要があります。

本計画の方向性（柱）に沿って各施策を実施していくとともに、さらに推進を加速させるため、ICTの発展等に迅速かつ柔軟に対応するための推進体制の強化や民間ICT導入等を推進していきます。

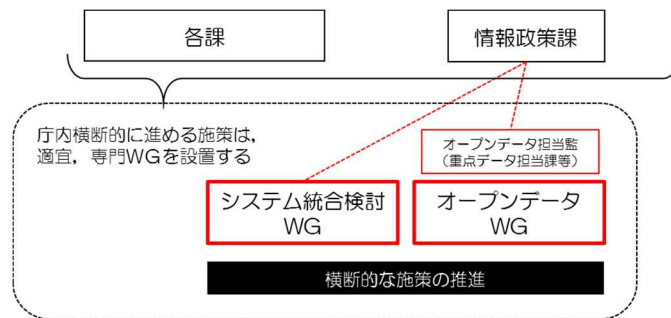


7-1 データ・ICTを活用する環境づくり

7-1-1 庁内ワーキンググループ（WG）の設置

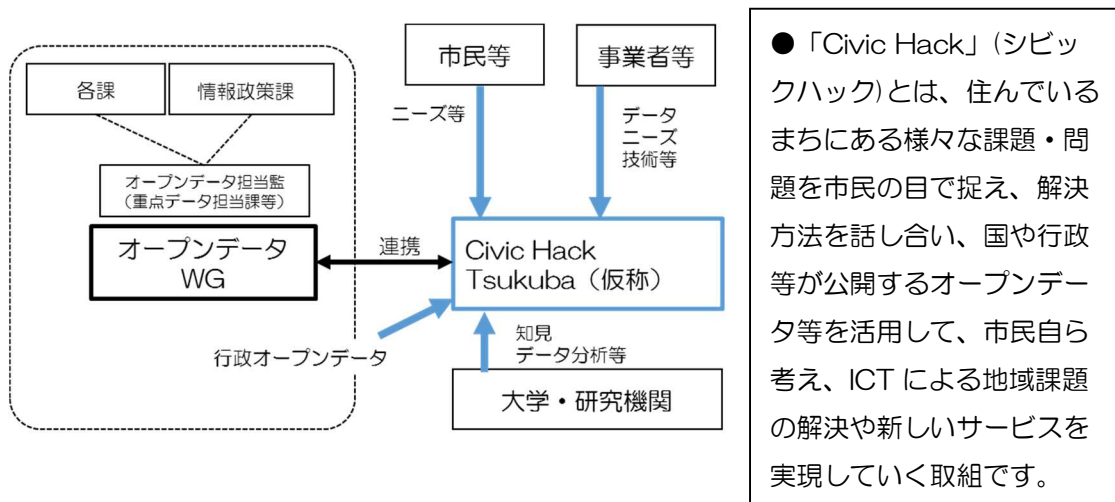
重点施策の推進及び庁内横断的に情報化施策を推進するため、必要に応じて WG を設置します。※WG 名等は仮称

- (1) オープンデータWG
- (2) オープンデータ担当監
- (3) システム統合検討WG



7-1-2 市民等と協働によるデータ活用体制

市民をはじめ、市内の事業者、大学・研究機関、行政等が集い、データを活用した地域課題の解決等を図るプロジェクト『シビック ハック ツクバ (仮称)』を推進します。



7-1-3 官民連携による最新 ICT の共同研究

つくば公共サービス共創事業（イノベーションスイッチ）の推進

民間では導入が進んでいる先端 ICT 技術が、まだ公共サービスの分野では導入が進んでいないことに着目して、それらの技術を市民サービスの向上及び行政課題の解決等に資する新しい製品やサービスの創出に結びつけるため、民間事業者等との共同研究を実施します。

7-1-4 外部専門家等からの意見反映


情報化施策を推進するため、地域情報化推進アドバイザー及びオープンデータ伝道師等の活用や有識者の専門的な見地から助言等をいただき各種施策へ反映していきます。

7-1-4 本計画の柱と施策一覧


本計画策定時点の施策一覧を以下に示します。

柱	施策	想定する主体	今後の主な取組(◎重点取組)
7-2 データ活用 の推進	7-2-1 オープンデータ の推進	各課 オープンデータWG オープンデータ担当監 情報政策課	◎オープンデータの公開 地図情報システム(GIS)等での公開検討 ◎データ活用推進体制の構築 ◎職員のデータ活用研修
	7-2-2 データの活用		◎データ活用の推進 ◎庁内データの共有化 データヘルス計画の推進
	7-2-3 市民、企業、大学・研究機関等との協働によるデータ活用		◎Civic Hack Tsukuba(仮称)の推進 ◎データサイエンティスト活用の検討 ◎ビッグデータ活用の研究等
7-3 ICTをみんな で享受できるまちづくり	7-3-1 必要な人に・必要な時に・一人ひとりのニーズに合った情報の提供	各課 番号制度推進本部 情報政策課	◎スマートフォンの活用 ◎観光情報アプリ作成 ◎観光施設Wi-Fi再整備 バスロケーションシステムの機能改善
	7-3-2 ICTを活用した行政サービスの拡充		◎マイナンバーカードを活用した市民の利便性向上 ◎行政手続きによる電子申請の拡充 マイキープラットフォーム等の活用検討 クレジットカードを用いた納付導入 選挙当日投票受付システム利用場所の拡充 高齢者いきいき健康アップ事業
	7-3-3 未来のまちを創る人材の育成	教育局	◎ICTを活用した教育の推進 ◎児童生徒用コンピュータによる新しい学びの創造 学校図書貸出システムの活用・拡充

柱	施策	想定する主体	今後の主な取組
7-4 情報システム の最適化	7-4-1 事務効率化によるワークライフ バランスの推進	ワークライフバランス推進室 教育局 情報政策課	ICT を活用した業務効率化への職員意識醸成 ◎RPA 導入の検討 ◎官民連携による最新 ICT の共同研究 教職員の校務支援ソフト導入
	7-4-2 情報システムの最適化	各課 システム統合検討WG 情報政策課	◎情報システム調達ガイドライン整備の検討 ◎システムの統合及び情報連携の検討 ◎基幹系システムの自治体クラウド導入検討 窓口業務の改善（アウトソーシングの検討） クラウド技術活用の検討
7-5 災害時等の危機管理体制の構築	災害に強い基盤の整備と行政事務の継続性強化	危機管理課 情報政策課	◎ICT-BCP（事務継続計画）の策定 ◎システムバックアップ機能の拡充 自治体間等の広域連携の検討
7-6 情報セキュリティ対策	情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティ委員会 情報政策課	◎つくば市情報セキュリティ対策方針の順守 ◎情報セキュリティ監査の強化 情報セキュリティ研修の実施

 7-2 データ活用の推進

施策		目標
7-2-1	オープンデータの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが活用しやすいオープンデータを目指します。 ● オープンデータを理解し活用できる職員を育てます。
7-2-2.	データの活用	<ul style="list-style-type: none"> ● データ活用による市民ニーズの充足と地域課題の解決を図ります。 ● 共有可能なデータの庁内共有化を行い、業務効率化を図ります。 ● データ分析に基づく政策立案やリスクマネジメント等を目指します。
7-2-3	市民、企業、大学・研究機関等との協働によるデータ活用	<ul style="list-style-type: none"> ● データ活用により、市民等が自ら課題解決等をできる環境を整備し、地域の課題解決及び活性化を図ります。 ● 大学等と連携してデータの活用を図ります。

 7-3 ICTをみんなで享受できるまちづくり

施策		目標
7-3-1	必要な人に・必要な時に・一人ひとりのニーズに合った情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● ICTを活用して、必要な人が・必要な時に・一人ひとりのニーズに合った情報を適時・的確な形で受けられる（パーソナライズ&プッシュ）社会を目指します。 ● スマートフォン等を活用して、市民と行政の双方向コミュニケーションの実現を図ります。
7-3-2	ICTを活用した行政サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子申請の拡充をはじめ、利用者目線による行政サービスの拡充を図ります。 ● マイナンバーカード及びマイキープラットフォームの活用を図ります。 ● ICTを活用した介護予防や健康づくりを推進します。
7-3-3	未来のまちを創る人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 先進的ICTを活用し「人が人とつながって社会を作る力」を育みます。 ● プログラミング教材や児童生徒用デジタル教科書等を導入し、21世紀型スキルの向上を図ります。

施策		目標
7-3-3	未来のまちを創 る人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子黒板や学習者タブレット等の活用により、新しい学びの創造を図ります。



7-4 情報システムの最適化

施策		目標
7-4-1	事務効率化によるワークライフバランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ICTによる業務自動化及びIoTやAI等の活用により、業務効率化を図ります。 ● 公共サービスの分野では導入が進んでいないICTの研究を推進します。
7-4-2	情報システムの最適化	<ul style="list-style-type: none"> ● システムの導入指針を整備し、導入・運用等に係る費用の最適化を図ります。 ● システム統合による費用削減、情報連携による業務効率化を図ります。 ● クラウド技術の活用を図ります。



7-5 災害・危機管理体制の構築

施策		目標
7-5-1	災害に強い基盤の整備と行政事務の継続性強化	<ul style="list-style-type: none"> ● システム及びデータのバックアップ機能及び行政事務継続性の強化を図ります。 ● ICTを活用した災害等情報の共有及び発信等を行います。 ● 他自治体等と広域連携し、災害時にも行政サービスを継続できる体制を目指します。



7-6 情報セキュリティ対策

施策		目標
7-6-1	情報セキュリティ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報セキュリティ対策方針の順守を徹底します。 ● 外部専門家の活用も含めた情報セキュリティ監査を導入します。 ● 職員の情報セキュリティ意識の向上を図ります。